

伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
344	老人ショートステイ事業(上野支所管内)	01	01	一般会計	
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	03	民生費	
			02	老人福祉費	
担当部課名		健康福祉部 高齢障害課	01	老人福祉総務費	
作成者氏名	榊 光裕	連絡先	102	在宅老人介護事業	
		22-9657	02	老人ショートステイ事業	

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)			
	介護者の病気等の理由で、居宅において介護を受けることが一時的に困難になった高齢者等	特別養護老人ホームで一時的に滞在することにより、介護者の介護負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の生活を確保する。			
本年度事業内容	●利用対象:介護保険法の短期入所の支給限度分を利用し、かつ、その介護者が、疾病等の理由により、その家庭で介護できない場合 ●利用負担:介護報酬の2割 ●利用制限:年間最大30日				
開始年度	平成 16 年度	終了年度	平成 年度	根拠法令・要綱等	伊賀市老人短期入所事業実施要綱

投入資源

	H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員			
正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)			
事業費(B)	50	118	120
委託料	50	118	120
その他			
合計(A+B)	770	838	840
③財源内訳(千円)			
特定財源			
国県支出金			
地方債			
受益者負担			
その他特財			
一般財源	770	838	840
上記①～③に関する特記事項			

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
利用者数	人	2	3	3			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
サービス利用者	利用については、介護者の事情にもよるため、サービス利用者を指標とした。	人	1 目標 (3)	3	3
			目標 ()		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

<ul style="list-style-type: none"> 平成12年の介護保険制度施行時は、短期入所は別枠であったため、ニーズが高かったが、その後の介護保険制度改正により利用者は減少している。 利用者は減少しているものの、施設待機者の増加や介護者等の突発的な理由による増加は、依然としてある。 受益者負担については、介護保険法により利用と格差を設けるため、介護報酬の2割に設定している。

評価	必要性	4	利用者は減少しているものの、ニーズは依然として存在するため、今後も制度の継続は必要である。	総合評価
	有効性	3		
	達成度	3		
	効率性	3		
				A